

# おしらせ版

249  
No.885  
平成26年11月15日

編集・発行／茨城町総務企画部まちづくり推進課  
〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748



**12月14日(日)は  
茨城県議会議員一般選挙です!**  
投票時間 午前7時から 午後6時まで

## 《投票できる方》

- ①平成6年12月15日以前に生まれた方
- ②平成26年9月4日までに茨城町の住民票に記載され、引き続き町内に住んでいる方

茨城町の選挙人名簿に登録されており、茨城県内の他市町村に転出した方は茨城町で投票することができます。投票には「引き続き茨城県の区域内に住所を移した者である証明書」(市役所もしくは町村役場住民窓口において、無償で交付します。)が必要です。

☆投票を行う時点で茨城県外に転出している方は投票できません。

投票の際には投票所入場券をご持参ください。何らかの事情で投票所入場券を紛失した場合でも、選挙人本人であることが確認できれば投票することができますので、投票所の係員に申し出てください。

## 《期日前投票 12月6日～12月13日》

12月14日の投票日に投票に行けない方は期日前投票ができます。期日前投票を希望する方は、投票所入場券(未着の場合は不要)を持参し、期日前投票所で投票をしてください。

投票期間	12月6日(土)～12月13日(土)
投票時間	午前8時30分～午後8時 (投票日当日と時間が異なりますので、ご注意ください。)
投票所	茨城町役場 期日前投票所 (茨城町役場1階ロビー)

## 《投票所入場券の変更について》

これまで、期日前投票をする場合は、期日前投票所にて宣誓書に氏名等を記入していただいていたが、今回の選挙から、『宣誓書(投票用紙等請求書)』は投票所入場券の裏面に印刷されています。事前に必要事項を記入いただくことにより、期日前投票所での受付を短時間で行うことができます。なお、今までどおり期日前投票所で宣誓書を記入していただくこともできます。

☆投票日当日に投票される方は、宣誓書への記入は不要です。

※次ページに、〈投票区・投票所施設〉、〈選挙公報について〉、〈「若者による期日前投票立会人」の登録募集〉を掲載しております。あわせてご覧ください。

【問合せ先】茨城町選挙管理委員会 ☎ 240-7125